

貸付条件の変更等の取組状況について

1 貸付条件の変更等に関する方針について

(1) 貸付条件の変更等の申込みに対する対応について

住宅ローン借入者から、住宅資金に関する債務の弁済に係る負担軽減の相談・申込みがあった場合には、債務者の財産及び収入の状況を勘案しつつ、できる限り返済の負担を軽減するために必要な措置をとるよう努めます。

(2) 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

債務の弁済に係る負担軽減の相談・申込みを行った住宅ローン借入者が、他の金融機関等においても住宅資金に関する債務を有する場合には、債務者の同意を前提に、守秘に留意しつつ、該当する他金融機関・住宅金融支援機構等間での、緊密な連携に努めます。

2 対応状況を把握するための体制整備について

(1) 貸付条件の変更等に関する相談・申込みに対し、当該債務者の実態を十分に踏まえた上で、貸付条件の変更等の適否について適切な審査を行うとともに、迅速な検討・回答に努めるため、業務部融資課に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、その内容の記録・保存等の管理を行います。

(2) 業務部融資課において、債務者からの貸付条件の変更等の相談・申込みに対する対応状況を把握するとともに、これらの対応状況については、関係各部署において、情報の共有化に努めます。

(3) 上記(1)及び(2)の推進状況・問題点については、理事会等に報告するとともに、問題が生じた場合は、その解決に努めます。

3 貸付条件の変更等に関する相談窓口

本店（融資課）	〒540-8540 大阪市中央区大手前 3-1-11 大阪府警察本部内 TEL 06-6941-2003（平日 9:00～17:00）
曾根崎出張所	〒530-0057 大阪市北区曾根崎 2-16-14 曾根崎警察署内 TEL 06-6313-0604（平日 9:00～17:00）
consul けいしん (けいしんカスタマーズ・センター)	〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-9 MG大手前ビル 1 階 TEL 06-6966-4422（平日 9:00～17:00）

4 中小企業者に対する体制整備について

当組合は、中小企業向けの貸付を行っていないため、該当ありません。

以 上

貸付条件の変更等の取組状況（平成 21 年 12 月からの累計）

1 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数（債務者が住宅資金借入者である場合）

（単位：件）

	平成 25 年 6 月末	平成 25 年 9 月末	平成 25 年 12 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 6 月末	平成 26 年 9 月末	平成 26 年 12 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 6 月末	平成 27 年 9 月末	平成 27 年 12 月末	平成 28 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権の数	102	102	104	107	111	111						
うち、実行に係る 貸付債権の数	99	99	101	104	108	108						
うち、謝絶に係る 貸付債権の数	0	0	0	0	0	0						
うち、審査中の貸付 債権の数	0	0	0	0	0	0						
うち、取下げに係る 貸付債権の数	3	3	3	3	3	3						

2 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額（債務者が住宅資金借入者である場合）

（単位：百万円）

	平成 25 年 6 月末	平成 25 年 9 月末	平成 25 年 12 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 6 月末	平成 26 年 9 月末	平成 26 年 12 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 6 月末	平成 27 年 9 月末	平成 27 年 12 月末	平成 28 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権の金額	998	998	1,036	1,064	1,105	1,105						
うち、実行に係る 貸付債権の金額	984	984	1,022	1,050	1,091	1,091						
うち、謝絶に係る 貸付債権の金額	0	0	0	0	0	0						
うち、審査中の 貸付債権の金額	0	0	0	0	0	0						
うち、取下げに係る 貸付債権の金額	14	14	14	14	14	14						